

# 水道局だより

No. 130

平成22年(2010年)

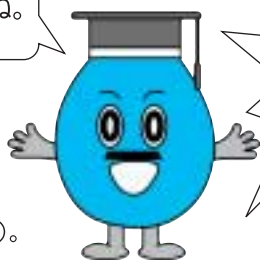
4月発行



おや、みずみず君じゃないか。久しぶりだね。元気にしてたかい？

みずの ひろし  
水野 博士

水道局職員。水道局のことでこの人にわからないことはない。あだ名は水の博士(はかせ)。ちなみに帽子はただの趣味。



博士！

2

あれ？  
あの後ろ姿は…

ボク、みずみず。水道局のマスコットキャラクターになったんだ。これから水道局について勉強していかなくちゃ！

みずみず

水道局のマスコットキャラクターになったばかり。水道局についてはまだまだ勉強中。

ある日…

1

博士が語る

## 水道の今

第1回

おいしくて安い函館の水について

よし！いいだろう。  
みずみず君のために特別授業をしてあげよう！！  
題して…



4

ねえ、博士！  
ボクに水道局について色々教えてくれませんか？



3

わあ！  
ありがとう、博士！  
ようしく  
お願いします！！



最近、水道事業の経営もなかなか厳しくなってきたいるんだが…まあ、その話はおいおいするとして。

今日はまず、函館の水のおいしさのヒミツと水道料金は安いのか？高いのか？  
についての話をしようかな。

5

## 水道局からのお知らせ

### 下水道の維持管理に関するお問合せ先について

これまで、市民の皆様から寄せられる「道路上に汚水があふれている」などの下水道の維持管理についてのお問合せや相談に関する業務につきましては、水道局が直接行っておりました。

平成22年4月1日から、この業務を函館市排水設備指定業者協同組合内に設けた「下水道管理センター」へ委託いたします。

今後、皆様からの通報につきましては「下水道管理センター」へお願いいたします。



「下水道管理センター」 ☎ 31-7211  
(金堀町10番22号)

※ご不明な点がございましたら、事業部管路整備室下水道管渠維持担当 (☎ 51-7633) へお問合せください。

### お引越しのときは忘れずに!!

転入・転出などで、水道の使用を始めるときや中止するときは、できるだけ4～5日前までにご連絡ください。

●ご使用を中止される場合は、料金の清算が必要となります。ご連絡がないとご使用されなくても基本料金がかかりますので、必ずご連絡ください。

●ご使用を中止する際、さかのぼっての中止はお受けできませんので、必ず事前にご連絡ください。

【連絡先】

管理部料金課検針担当 ☎ 27-8731



### 不審な業者からの電話にご注意を!

昨年、「〇〇さんのお宅ですか。浄水器の調子はどうですか?」と会社名も名乗らずに市民の方へ不審な電話をかけてくるケースがありました。

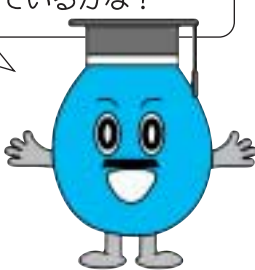
このような不審と思われる電話がきたときは、会社名・連絡先・用件等を確認して対応するようにご注意ください。

【問合せ先】

事業部業務課給排水指導担当 ☎ 27-8742

ダム公園・笹流ダム前庭広場は4月17日(土)、元町配水場は4月24日(土)から開園します。

みずみず君は函館の水道水がなぜおいしいか知っているかな？

7



この子、とてもおいしそうに水道水をのんでいますね。



6

そうだね。それに、水源域の環境がいいから、水道水の原料となる水がきれいなんだ。だから使用する薬品の量も少なくすむんだ。これも函館の水道水がおいしい理由の1つだよ。



|             | おいしい水の要件 | 函館の水道水 | 概要                     |
|-------------|----------|--------|------------------------|
| 水温(℃)       | 20以下     | 11.7   | 体温よりも20～25℃低いとおいしいと感じる |
| 総硬度(mg/L)   | 10～100   | 21     | 低い水はくせがない。高い水は好き嫌いがわかる |
| 遊離炭酸(mg/L)  | 3～30     | 1.7    | 水に清涼感を与えるが、多いと刺激がある    |
| 蒸発残留物(mg/L) | 30～200   | 77     | こくとまるやかさを左右する          |

(平成20年度)

函館の水道水は、  
①ミネラル分が適度に含まれている  
②くせがなく、さわやかな飲み心地  
という特徴をもっているんです。



8

### 身近な物にたとえると・・・

市販のミネラルウォーター  
1本(2ℓ)150円とすると  
水道水なら・・・

**ペットボトル**  
**約660本分!!**

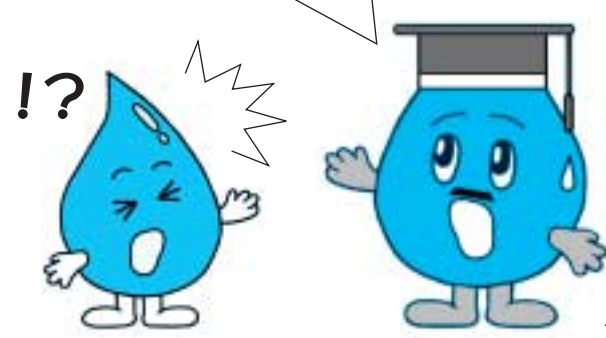


**家庭用浴槽(約200ℓ)**  
**1回分で・・・**  
**22.8円**



10

でもね、この安い料金を維持するのが難しくなっているんだよ・・・。



!?

次号へつづく

11

函館の水道水はね、おいしいだけじゃないんだ。  
おいしくて安い水道水なんだよ。  
下の表をみてごらん。

本当だー

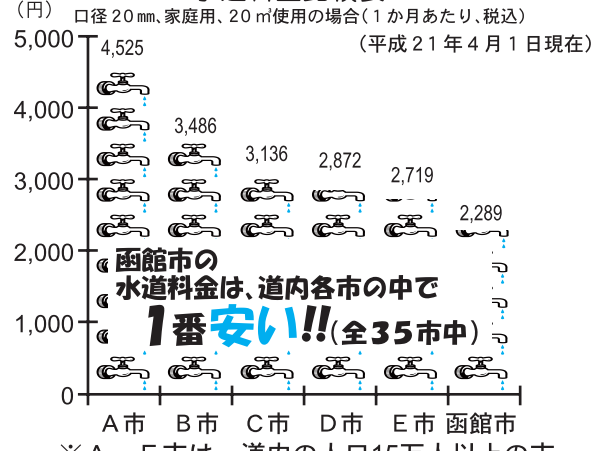
函館の水道水は・・・

**1ℓ = 0.114円(※)**

※口径20mm、家庭用、20㎡使用の場合(1か月あたり)をもとに算出 (平成21年4月1日現在)

#### 水道料金比較表

(円) 口径20mm、家庭用、20㎡使用の場合(1か月あたり、税込)  
(平成21年4月1日現在)



| 市   | 料金    |
|-----|-------|
| A市  | 4,525 |
| B市  | 3,486 |
| C市  | 3,136 |
| D市  | 2,872 |
| E市  | 2,719 |
| 函館市 | 2,289 |

函館市の水道料金は、道内各市の中で**1番安い!!**(全35市中)

※A～E市は、道内の人口15万人以上の市

9

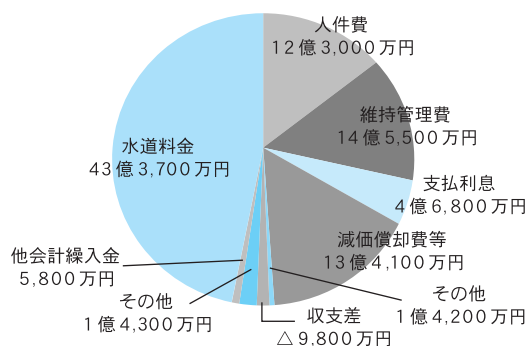
## 平成22年度の予算がまとまりました。

### 水道事業会計

#### ★主な事業★

- ① 老朽管の取替や水圧の安定化を図る管網整備のための配水管 6,447mの布設および赤川高区浄水場の整備等を行います。
- ② 簡易水道事業として、日ノ浜浄水場のろ過設備の整備等を行います。

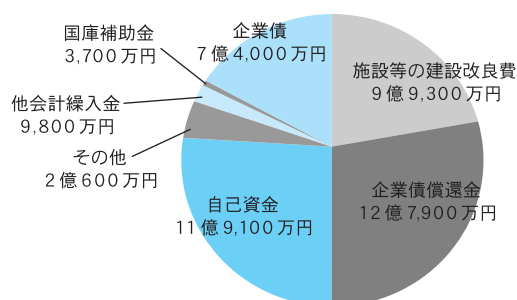
収益的収入及び支出 46億3,600万円  
収入 支出



#### ★業務の予定量★

| 項目      | 平成22年度予算                  |
|---------|---------------------------|
| 給水栓数    | 134,423栓                  |
| 年間総配水量  | 3,343,400.0m <sup>3</sup> |
| 1日平均給水量 | 91,600m <sup>3</sup>      |

資本的収入及び支出 22億7,200万円  
収入 支出

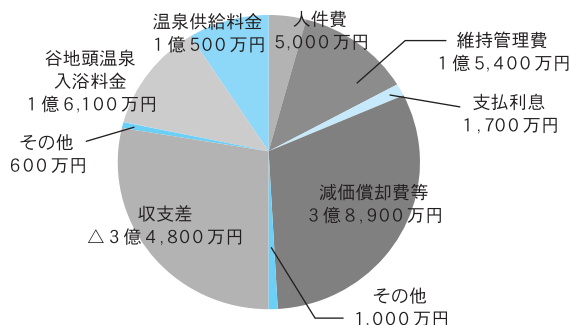


### 温泉事業会計

#### ★主な事業★

- ① 温泉の安定供給のため、ポンプ揚湯設備や温泉井の整備および温泉供給管の取替を行います。
- ② 熱帯植物園は、4月1日から一般会計へ移管します。

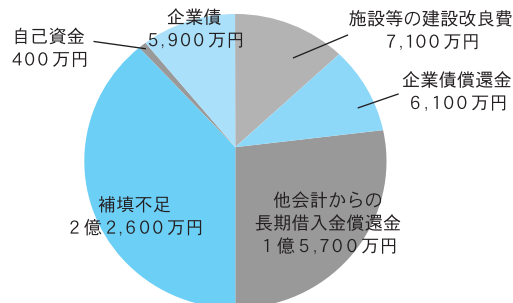
収益的収入及び支出 6億2,000万円  
収入 支出



#### ★業務の予定量★

| 項目            | 平成22年度予算            |
|---------------|---------------------|
| 温泉1日供給量       | 3,955m <sup>3</sup> |
| 湯川地区<br>谷地頭地区 | 160m <sup>3</sup>   |
| 谷地頭温泉年間入浴者数   | 404,600人            |

資本的収入及び支出 2億8,900万円  
収入 支出

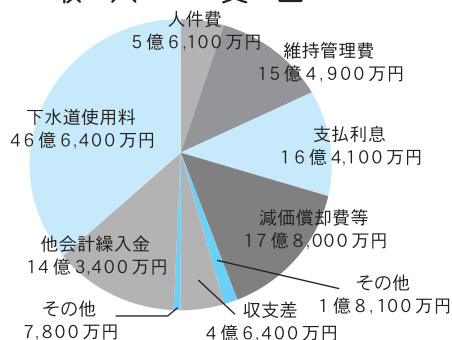


### 公共下水道事業会計

#### ★主な事業★

- ① 污水管渠の整備や老朽管対策のための下水管渠 2,700mおよび金堀雨水貯留管 120mの布設等を行います。
- ② ポンプ場の排水ポンプ設備の更新および処理場の中央監視制御設備の更新等を行います。

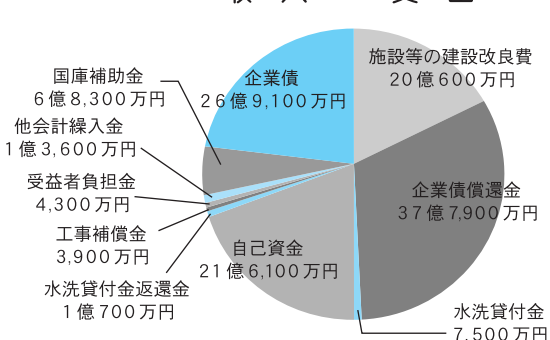
収益的収入及び支出 61億7,600万円  
収入 支出



#### ★業務の予定量★

| 項目      | 平成22年度予算                   |
|---------|----------------------------|
| 排水戸数    | 117,687戸                   |
| 年間総排水量  | 27,959,000.0m <sup>3</sup> |
| 1日平均排水量 | 76,600m <sup>3</sup>       |

資本的収入及び支出 58億6,000万円  
収入 支出





# 4月1日から機構が変わります



水道局は平成22年4月1日付けで機構改革を行い、安全でおいしい水を安定して皆様に供給し、健全な事業運営を行うという視点から、より効率的で弾力的な組織とするため、主査制を導入し、現行の2部11課28係から2部1室10課体制となります。

## 経営企画課を新設します

各種計画・重要施策等の総合調整を図るため、管理部に経営企画課を新設します。

## 管路整備室を新設します

上下水道管の設計施工・維持管理を一元的に行うため、水道課と下水道課を統合し、事業部に管路整備室を新設します。

(旧)事業部水道課  
事業部下水道課 → (新)事業部管路整備室  
└ 計画・管路担当  
└ 維持管理担当

## 一部業務が移管されます

●水洗化改造資金の貸付・下水道受益者負担金等に関する業務

(旧)事業部 下水道課普及係 → (新)管理部 料金課(調定担当)

●水道メーターに関する業務

(旧)事業部 業務課量水器係 → (新)管理部 料金課(量水器担当)

●広報・経営審議会に関すること

(旧)管理部総務課 → (新)管理部経営企画課

| 新 機 構 |                        |          | 主な業務内容                                                                                                                     | 連絡先                                          |                                                                                                           |
|-------|------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 管 理 部 | 総務課                    |          | 庁舎・車両管理、災害対策に関すること<br>人事・労務・職員の給与に関すること                                                                                    | ☎27-8711<br>☎27-8712                         |                                                                                                           |
|       | 経営企画課                  |          | 各種計画・重要政策等、広報・経営審議会に関すること                                                                                                  | ☎27-8766                                     |                                                                                                           |
|       | 経理課                    |          | 予算・決算、公金の収納・保管に関すること<br>入札・契約に関すること                                                                                        | ☎27-8721<br>☎27-8722                         |                                                                                                           |
|       | 料金課                    |          | 転居等に伴う水道の使用開始・中止、水道の使用水量に関すること<br>水道メーターの維持管理に関すること<br>水道料金・下水道使用料の決定、水洗化改造資金の貸付、下水道事業受益者負担金<br>に関すること<br>口座振替の申込・中止に関すること | ☎27-8731<br>☎27-8744<br>☎27-8732<br>☎27-8733 |                                                                                                           |
|       | 徴収管理課                  |          | 水道料金・下水道使用料等の納付・相談、督促、催告、停水に関すること                                                                                          | ☎27-8734                                     |                                                                                                           |
|       | 業務課                    |          | 下水道使用等の許認可に関すること<br>給排水工事の受付・相談、給排水工事業者の指定等に関すること<br>給排水工事の審査・検査に関すること<br>特定事業場から排出される下水の水質規制・水質指導に関すること                   | ☎27-8741<br>☎27-8742<br>☎27-8743<br>☎27-8746 |                                                                                                           |
|       | 管 路 整 備 室              | 計画・管路担当  | 上下水道の計画に関すること<br>配水管工事に関すること<br>下水道の本管工事に関すること<br>公共枿の設置・分流改造に関すること                                                        | ☎27-8762<br>☎27-8752<br>☎27-8763             |                                                                                                           |
|       |                        |          | 維持管理担当                                                                                                                     | 水道管の維持管理に関すること<br>下水道管の維持管理に関すること            | ☎27-8753<br>☎51-7633                                                                                      |
|       |                        |          |                                                                                                                            | 浄水課                                          | 笹流貯水池、赤川高区・低区浄水場、水源林の維持管理に関すること<br>松倉・汐泊取水場、旭岡浄水場の維持管理に関すること<br>水道施設の設計および施工に関すること<br>水道水の水質試験・水質管理に関すること |
|       |                        |          | 終末処理場                                                                                                                      |                                              | 終末処理場・ポンプ場施設の維持管理、下水の水質試験・水質管理に関すること<br>終末処理場・ポンプ場の建設工事に関すること                                             |
| 温泉課   | 温泉供給の管理、谷地頭温泉の管理に関すること | ☎57-0905 |                                                                                                                            |                                              |                                                                                                           |
| 部     | 東部営業所<br>(楳法華支所内)      |          | (戸井・恵山・楳法華・南茅部支所管内における)<br>転居等に伴う水道の使用開始・中止、水道の使用水量、水道料金・下水道使用料等<br>の納付・相談、給排水工事の受付・相談、審査・検査に関すること                         |                                              | ☎86-3533                                                                                                  |

詳しい内容については、水道局管理部総務課へお問合せ下さい。☎27-8711

水道局だよりは函館市水道局が作成しています。本紙に関するご意見・ご感想は水道局管理部総務課庶務係までお寄せください。

ホームページアドレス <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/suidou/>

☎27-8711 FAX 23-7053 E-Mail [suidou@city.hakodate.hokkaido.jp](mailto:suidou@city.hakodate.hokkaido.jp)